

## 大正大学 地域構想研究所 紀要「地域構想」について

### 1. 目的

本研究所は2014年に設立以来、地域創生や地域課題解決のための基礎研究を行い、学術的な英知を集めて地域や関係各所の連携を促進してきた。今後もこの連携活動をさらに深め、地域創生のための新しい価値を「共創」することによって社会に貢献したいと考えており、継続的にこれらの活動および研究成果を発表する場として、「地域構想」を発行する。

### 2. 編集方針

#### (1) 投稿資格

- ・大学教員、研究員、支局員
- ・連携自治体職員
- ・連携団体・機関メンバー
- ・その他、上記投稿資格のある者の推薦を受けた者

#### (2) 発行回数

年1回（3月発行）

#### (3) 投稿内容

論題は地方創生、地域活性に関するものであれば自由である。二重投稿は原則禁止とする。ただし、他で発表済みのものでも論文中に掲載しきれなかった「事例」の詳細報告としての再編集など、論点が異なる場合はその旨を記載し受け付ける。

#### (4) 掲載審査

掲載の可否については、匿名の審査委員による審査に基づき、編集委員会が決定する。

#### (5) 掲載ジャンル

##### ①論文

主題や内容に学術的な新規性があり、かつ論理的一貫性、既存研究に基づく論考、現象の分析・解明に貢献している結論の明瞭さ等、今後の応用性や発展性が期待される完成度を有する研究成果。

##### ②研究ノート

論文ほど完成度が高くないものの、オリジナルな学術研究、調査、事例などをまとめた研究報告の位置づけであり、「論文」となり得る理論的・実証的研究の中間報告（速報）も含まれる。

##### ③調査・事例報告（地域支局通信を含む）

地域活動の実践事例やオリジナルな現地調査など、具体的な取り組みをまとめた報告により、地域の課題解決の情報を提示するもの。

(6) 著作権および著者の責任（大正大学研究紀要投稿要領に準拠）

- ① 紀要に掲載された著作物の著作権は、別途著作者とその他の第三者との明示的な合意に基づき本学に事前の通知がなされない限り、著作者に帰属するものと推定する。
- ② 著者は著作物の投稿をもって、本学が教育・研究に供する目的をもってする場合には、本学による複製、口述、展示、頒布、貸与、一部抜粋、その他の方法で無償にて使用し（印刷物その他の物理的な記憶媒体への複製を含む）、かつデータベース化して保存することをあらかじめ承諾したものとみなす。但し、本学は、著者の著作者人格権に最大限配慮しなければならない。
- ③ 他者に著作権・所有権が帰属する資料を投稿論文等に引用・転載する場合は、著作者自身が、著作権者・所有権者の了解を得た上で、出所を明記する。
- ④ 紀要に掲載された著作物において、著作権侵害、名誉毀損、又は、その他の紛争が生じた場合は、著作者の責任において処理するものとする。

(7) 出版権

紀要の出版権は大正大学地域構想研究所に帰属する。